

2025年9月議会一般質問

1、再生可能エネルギーの普及を促進しながら横須賀市の自然や景観を守ることについて

一問目

毎年のように夏の暑さが観測史上最高気温を更新しています。農作物の生育不良や、災害になるほどの豪雨が毎年発生し、南太平洋のツバル共和国では海面上昇が進み、2100年には国土の95%が水没すると予測されています。

こうした気候変動の主な原因が地球温暖化にあり、さらに、地球温暖化の原因はCO2にあると認識されています。そのCO2の排出を削減するためには電力を作る燃料を、石炭などの化石燃料から太陽、風力などの再生可能エネルギーへ移行を促進させなくてはなりません。ゼロカーボンシティ宣言をしている本市でも公共施設での太陽光発電や、各家庭での再エネ、省エネ導入への補助金の事業を行っています。

一方で、市内では森林を切り開いたメガソーラーが目立ち、これが地球を守ることになるのかと、不信感を抱く市民も多いのではないかと思います。

市民が信頼でき、景観的にも許容できる太陽光発電施設であるために、市のルールを作る必要があると考えます。

市内で最大規模の湘南田浦メガソーラーは、田浦3丁目を中心に建設され、昨年12月から運転を開始しています。

メガソーラーの太陽光パネルは鉄道車内からも見られるので、その光景に違和感を覚えた方は多いのではないかと思います。SNSやブログなどでも写真付きで取り上げられ、

「メンテナンスをしていないのか。」

「森を消滅させてまで太陽光パネルを設置するのは本末転倒。」

「自然が失われている。規制がないと大変なことになる。」

といった感想が投稿されています。

当メガソーラー近くのお宅には、「電車から見えて、何だろうと思って降りて、近くまで来

た」という人がいたそうです。

森の緑がなくなってパネルになったというだけではなく、パネルがまっすぐに並んでいないため景観的にもひどく、風で飛ばされるのではないかとの不安の声も伺っています。

今年4月28日の横須賀市環境審議会温暖化対策推進部会でも、「山のみどりをすべて切り、向きも統一されていないパネルが雑多に配置されており、景観が非常に悪い」との指摘が委員からありました。

私たち日本共産党会派も田浦町や港が丘から目視しましたが、異様な光景だと感じました。

市長は湘南田浦メガソーラーにかかる今の状況をご存知でしょうか。またその景観についてどのように感じておられるか、伺います。

この地域での開発は、事業者の変更や、一時期工事が止まってしまった期間もあり、とても大変な工程だったと伺っています。そのような複雑な経緯も振り返りつつ、質問を続けます。

同地域の開発における当初の手続きは、1999年に539戸の戸建住宅を開発する許可申請でした。

2014年第2回定例会本会議での井坂新哉議員の質問に対して当時の吉田市長は、「新規の開発計画は人口減少対策になる」として、「一定の緑化等を含め進めていくべき」だと答弁しています。

この定例議会では、上地市長も当時議員として、都市整備常任委員会で資料を求めておられ、関心を寄せられています。

しかし結果として、森林が破壊され、住宅にもならず、緑化の対応もされない状況になっています。

実際、住宅地としての計画は2015年2月に取り下げられ、翌月の大規模土地利用行為連絡調整会議で「(仮称)湘南田浦メガソーラー事業」計画内容が公表されました。

2019年の12月定例議会に上程された議案第108号は、田浦梅の里の一部と現在のメガソーラー発電事業者である株式会社ブイハウスの所有地を交換するという議案でした。都市整備常任委員会におけるその審査の際に、公明党の石山満委員の「株式会社ブイ

ハウスの経営状況についてはどれぐらい把握されていますか。」という質問に対して、環境政策部は「九州地方を中心に 34カ所のメガソーラーの実績がある」と答弁しています。

2021年9月定例議会本会議ではねぎしかずこ議員が、当工事中だった同地域で土砂流出が発生したことを踏まえて、再エネを促進するためにも、太陽光パネル設置に関する規制も盛り込んだ再エネ推進条例制定の必要性について質問をしました。それに対して上地市長は、「国が再エネ導入の促進区域から災害の危険性が高いエリアを除外する方針を示したことから、今後、斜面地への設置が増えていくとは思えない。再エネ推進条例の制定は考えていない。」「太陽光パネル等の発電設備は国の技術基準等に基づいて設置されている。現行法令の中では市が監視・指導することは難しい。」と答弁されています。

議会からは事業者の状況を確認したり、市民の不安を代弁する質疑がされていますが、市が事業者を問題ないとした根拠はあるのでしょうか。また、市は事業者に対して、これまでどのような指導をしてきたのでしょうか。市長は「国の技術基準等に基づいて設置されている」と答弁しましたが、現在の状態は「国の技術基準等」に合致しているとお考えでしょうか。市長に3問伺います。

次に、市の施策との整合性について伺います。ゼロカーボンシティよこすか2050アクションプランでは、「一定規模を超える太陽光発電システムを導入する際には、緑被率への影響、土砂災害への影響、景観への影響などを検討したうえで実施することが求められます。」とされています。実際に市は事業者に対して関与はされたのでしょうか。市長に伺います。また、景観の視点において、横須賀市景観条例上は問題が無いのでしょうか。市長に伺います。

次に、緑地を大きく損なってまでのメガソーラーは規制されるべきと考えますが、再生可能エネルギーの導入促進が急がれる中で、地域に受け入れられる太陽光発電施設を着実に増やしていく方策について伺います。

地球を守れ 横須賀ゼロカーボン推進条例にメガソーラーの規制を盛り込むなど、みどりや環境を守りながらゼロカーボンを進めていく条例が必要ではないでしょうか。市長に伺います。環境省の太陽光発電の環境配慮ガイドラインは、事業者がチェックリストを確認しながら、設置・運用できますし、前述したようにゼロカーボンシティよこすか2050アクションプランでも、緑被率や土砂災害、景観への影響を検討したうえで実施することが求められるという記述があります。これらの環境配慮の記述に実効性を持たせることができます。

必要ではないでしょうか。市長に伺います。

運用が始まったメガソーラーであっても、太陽光発電の環境配慮ガイドラインやゼロカーボンシティよこすか2050アクションプランを適用し、環境改善をはかる必要があるのではないかでしょうか。その際には近隣住民にさらなる負担をかけないような配慮が必要だと思いますが、そのような方法について市長に伺います。

市長答弁

上地市長

湘南田浦メガソーラーについて

現在の状況については、森の緑が太陽光パネルという人工物に置き変わったことで景色が一変したと承知しております、私も違和感を感じています。景観上悪いと指摘のありました太陽光パネルは山の自然の地形に合わせて設置した結果であり、不規則な並びにならざるを得なかったものと認識をしています。

事業者への指導について

事業者は太陽光パネル設置に関して再生可能エネルギー特別措置法に基づく事業計画書の認定を国から受けて事業を実施しています。また、当該事業地は丘陵地であることから、パネル設置にあたり、大規模な切り土盛り土行為が生じるために旧宅地造成等規制法に基づき宅地造成が行われました。そのため造成行為に対しては法令に基づく安全基準に適合するよう技術的な指導助言も行ってきました。

国の技術基準等について

太陽光パネルの設置は電気事業法や経済産業省令による技術基準に基づいて設置されることになっています。現在このパネルが設置されているという事は当然この技術基準等に合致していると理解しています。

市の施策との整合性について

一定規模以上の土地利用を行う場合には、市に対して事業者から協議が必要となっており、その事業計画に対して各部からの必要な手続き等を回答しています。パネルの設置については、国が電気事業法などに基づいて確認することになっている。なお、アクションプランは掲げた目標を達成するための行動計画であって、規制を目的としたものではありません。

ません。ご指摘の太陽光パネルに関する記述については、設置者に対する配慮事項を記載しています。

景観条例について、

横須賀市景観条例では、景観法に基づき、平和中央公園眺望点と久里浜花の国眺望点の2箇所を眺望景観保全区域として指定しており、本条例で定めた眺望、景観保全基準により、この区域の建築物の高さを規制しているもの。本条例ではこの2地域のみを眺望点として指定しているので、当該地域では景観条例上の問題は生じていないと理解しています。

規制条例について

太陽光パネル等の設置はできる限り、自然環境を損なうことなく進めることができることを望ましいと私も思っている。設置に関する課題は全国的なもので、現在国は再生可能エネルギー特別措置法を改正し、法令違反の未然防止や住民説明の義務化、またガイドラインを設けて、土砂災害や景観などの検討を促すなど、国レベルで対応を強化してきています。例えば、抑制区域や禁止区域を設定するなど、より景観や自然環境との調和に配慮を求める条例を設けている自治体もありますので、今後検討していきたいと思います。

ガイドライン等の実効性について、環境省のガイドラインは、国が事業者に自主的な環境配慮を促す目的で制定しているもので、市がガイドラインの実効性に関与するものではないと思っています。一方、市のアクションプランは、先ほども答弁した通り、掲げた目標達成するための行動計画であって、規制を目的としたものではありませんので、実効性を持たせることはできないと考える。

既存施設の環境改善について

すでに運用が始まったパネルについては、法令やガイドラインに沿って国が管理監督を行っていくものと思っています。市では、アクションプランで記載した配慮事項に基づき、近隣にお住まいの方から苦情要望等の問い合わせがあるごとに事業者にその内容を伝え、丁寧な対応を求めていきます。

2問目（一問一答）

ふじその

市長は現在の湘南田浦メガソーラーの状況に関して違和感を感じているとおっしゃってい

た。今の条例については関連法、条例を改正することを検討するという答弁だったと思う。前向きな答弁でぜひ一緒に推進をしていきたいと思っている。まず確認だが検討行うというのは、どの部分について検討されるご予定なのか。

都市部長

今回のキーワードとしては、景観という部分と土地利用規制という部分が出てきていると思うので、まず土地利用調整関連条例を所管している都市部が中心となって、関連部局とまたがっている話なので、連携しながら丁寧に検討していきたいと思う。

ふじその

土地利用調整関連条例の改正も含めて関連部局とも丁寧に調整をしていくということ。とても前向きに進んでいくということで良かったと思う。

条例改正を検討するとなった背景にはどのようなことがあるのか、市長に伺う。

都市部長

一番大きかったのは今回のこの事例だと思っている。ただ今後このような大きなメガソーラー計画というのがあるかどうかは正直わからない部分だが、この事例を教訓に全国的にも300の自治体が既に同じような条例を制定しているという話もあるので、そういう事例も参考にしながら検討していきたいと思った次第だ。

ふじその

全国でも条例の事例があるということで、参考にされると思うが、本市と同様に2050ゼロカーボン宣言をしている長野県飯田市の「飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例」は、その目的を持続可能な地域づくりとしているということが先進的だと思う。この条例ではそもそも再生可能エネルギーを生み出す、太陽光や河川、森林などの資源は、過去からその地に住む人々により守られてきたものであり、その資源は、地域に利用する権利があるとの考え方に基づき、再生可能エネルギー資源から生まれるエネルギーを市民共有の財産と捉えている。これを市民が優先的に利用して地域づくりを行う権利として、地域環境権と定義し、飯田市では市民に付与されているということだ。また、飯田市の事例では大手の株式会社が同社の所有地を活用して太陽光発電所を行うという横須賀市でも今回の事例と似たケースがあったが、その際に使用しない一部の土地を地域住民のための広場として活用するなど、大手の参入を地域活性化と結びつけ

たという事例もある。また厚木市にあるソーラーシェアリングは、地域の方を招いて、農作物の収穫祭をしたり、災害時にはコンセントを解放したりするなど、地域に対して貢献をしている。東京工業大学準教授の錦澤滋雄氏が行ったアンケート調査によると、地域貢献型の太陽光発電施設では、施設が地域の誇りとして認知され、地域に歓迎されているということが示唆されるという結果が出ている。本市でも再生可能エネルギーを推進する際にゼロカーボンを目的とするのは当然だが、包括的な地域づくりを目指していく取り組みも同時に進めていただきたいと思う。市長のお考えを伺う。

都市部長

地域への貢献というのも大事なことだと思うので、そういう観点も踏まえて条例を検討していきたい。

市長

自然権、生存権というのは、当たり前の話で昔からある話なのね。メガソーラーというふうにCO2削減にと思ったのが逆にこうなったことは想定もしていなかったわけだから仕方がない。新しい事情になるのでね。新しい網かけを当然していかなきゃいけない。でもさっきおっしゃったように眺望権はまた別の問題だから違う網かけが必要なのね。だから都市部だけではなくて環境部も含めてどういう網かけができるかという事はこれから考えていかなきゃいけないと思う。ここ以外に想定するっていうのは、今横須賀の中であまり考えられない。それは民間の土地じゃなくて公が持ってる土地が大きいからね。それも含めてこれから考えていかなきゃいけないと思っている。ちょっとサービスしすぎかもしれません、以上です。

ふじその

今回の開発に対して大規模土地利用行為協議では極力現存の緑を残すとともに、区域内の周辺の自然環境の保全に充分配慮してくださいという協議内容を土地利用行為者に伝えている。向きが揃っていないくて、バラバラパネルがバラバラだという見方もあれば、地形を市長もおっしゃったように地形を生かしているという見方もあるのだということがわかった。人によっていろいろ感じ方がある景観なので、本市の実情に合った基準が設けられて再生可能エネルギーの信頼が進んで、結果的にゼロカーボンへと促進されることを望んでいる。